



令和7年度第1回企業立地審議会

令和7年7月15日（火）午前9時30分～

@長岡京市役所第2委員会室（新庁舎5F）

前回の振り返り

①企業立地施策について

◎工場立地法に基づく緑地面積率等の規制緩和

- ・ 答申案、地域準則条例案、パブリックコメントなど

◎企業立地促進助成金の制度見直し【論点整理】

- ・ 業種、事業所の区分・要件の見直し
- ・ 「地元雇用」要件の見直し
- ・ 「事業所設置」要件の見直し
- ・ 中小企業振興基本条例の理念との整合

②企業立地助成の対象指定について

工場等立地の動向（近畿）

立地件数・面積		2024年		2023年	
	都道府県名	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)
1	福井県	8	691	9	13
2	滋賀県	20	48	4	12
3	京都府	24	25	16	6
4	大阪府	15	9	6	2
5	兵庫県	47	48	29	22
6	奈良県	46	32	28	31
7	和歌山県	5	3	2	X

立地件数の推移（京都府）

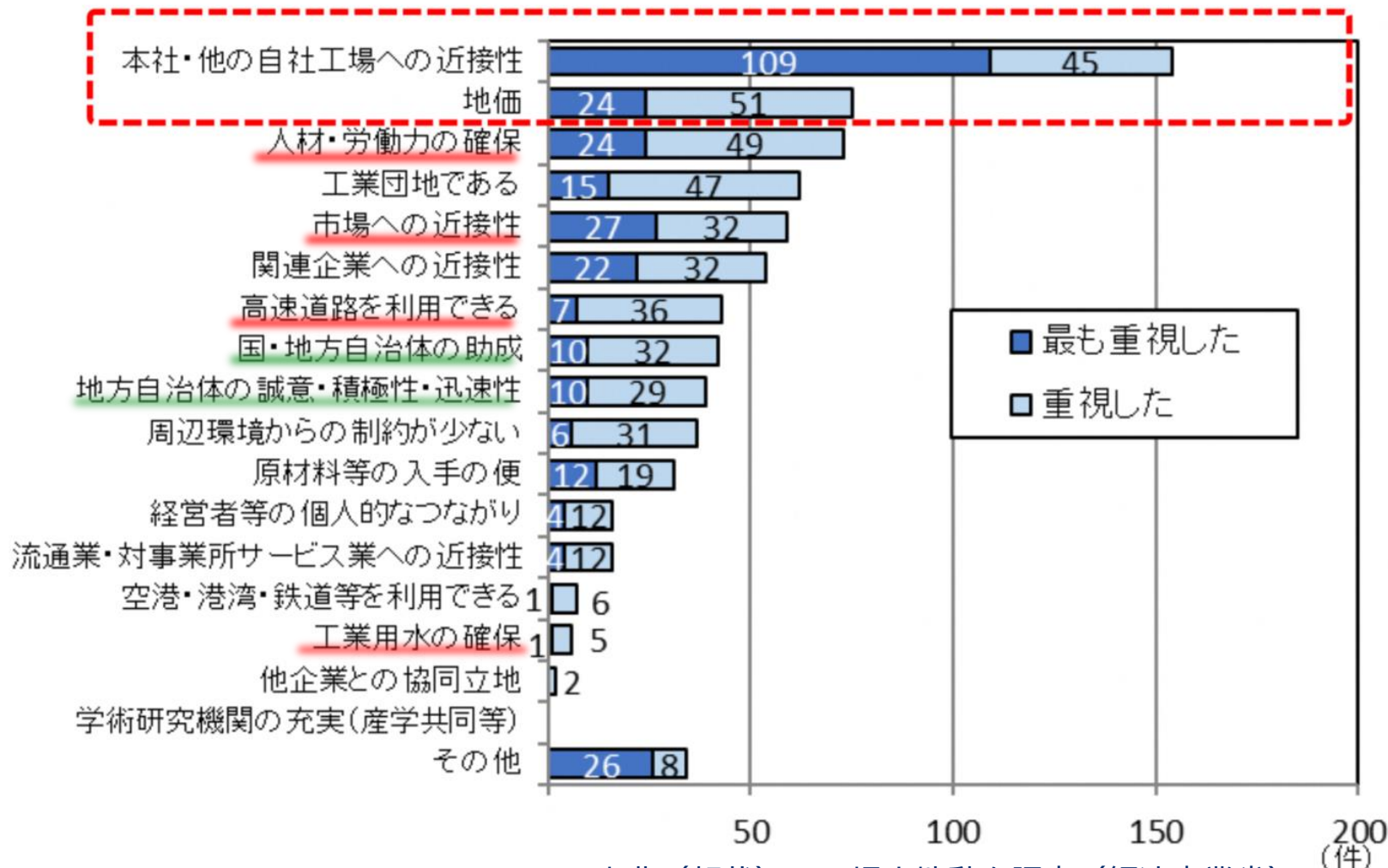
（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
合計	22	20	13	26	25	16	15	19	16	24

出典：工場立地動向調査（経済産業省）

工場等立地の動向（全国）

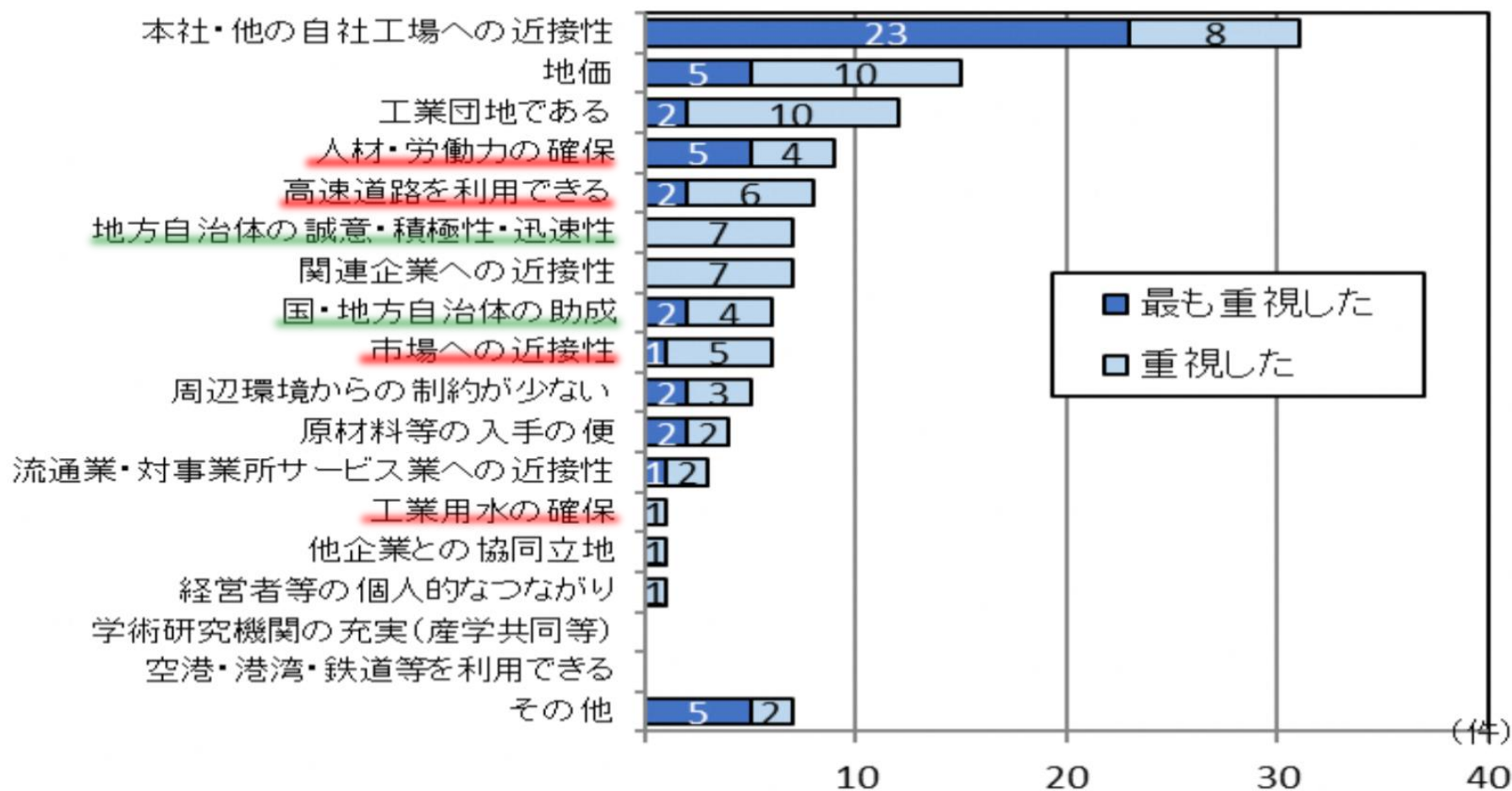
立地地点の選定理由[2024]



出典（転載）：工場立地動向調査（経済産業省）

工場等立地の動向（近畿）

立地地点の選定理由[2024]



出典（転載）：工場立地動向調査（経済産業省）

本社機能の移転状況

産業別「大都市」移転状況

単位：社

	2017-2020年		
	転入 郊外→大都市	転出 大都市→郊外	転入超過率
農・林・漁・鉱業	56	78	▲28.20%
建設業	1,457	1,425	2.24%
製造業	798	1,230	▲35.12%
卸売業	862	1,212	▲28.87%
小売業	1,045	1,090	▲4.12%
金融・保険業	141	168	▲16.07%
不動産業	800	791	1.13%
運輸業	287	333	▲13.81%
情報通信業	840	805	4.34%
サービス業他	3,076	3,328	▲7.57%
全体	9,362	10,460	▲10.49%



単位：社

2020-2023年		
転入 郊外→大都市	転出 大都市→郊外	転入超過率
91	103	▲11.65%
1,817	2,006	▲9.42%
1,063	1,754	▲39.39%
1,121	1,823	▲38.50%
1,449	1,861	▲22.13%
274	375	▲26.93%
1,469	1,680	▲12.55%
401	455	▲11.86%
1,302	1,725	▲24.52%
5,116	6,645	▲23.00%
14,103	18,427	▲23.46%

東京商工リサーチ調べ

出典（転載）：株式会社東京商工リサーチ,webサイト

本社機能の移転状況

地区別本社機能移転状況（転入数－転出数）

※プラスが転入超過、マイナスが転出超過

地区	2022年度	2023年度	2024年度
北海道	▲33	1	35
東北	30	▲11	30
関東	▲391	▲272	▲284
中部	179	174	147
北陸	▲2	47	14
近畿	▲26	▲100	▲96
中国	51	36	9
四国	50	9	▲3
九州	142	116	148

都道府県別本社機能移転状況（転入数－転出数）

都道府県	2022年度	2023年度	2024年度
北海道	▲33	1	35
青森県	13	3	11
岩手県	2	21	6
宮城県	▲21	▲68	16
秋田県	12	▲3	7
山形県	▲6	1	0
福島県	30	35	▲10
茨城県	113	96	88
栃木県	54	46	46
群馬県	96	48	95
埼玉県	5	52	250
千葉県	126	104	192
東京都	▲1,213	▲631	▲1,158
神奈川県	371	▲30	172
新潟県	11	19	▲1
山梨県	46	24	32
長野県	65	68	95
岐阜県	55	18	11
静岡県	84	60	59
愛知県	▲40	▲9	▲20
三重県	15	37	2
富山県	13	▲4	▲6
石川県	▲11	34	26
福井県	▲4	17	▲6

※プラスが転入超過、マイナスが転出超過

都道府県	2022年度	2023年度	2024年度
滋賀県	29	22	36
京都府	38	67	4
大阪府	▲318	▲217	▲264
兵庫県	160	31	67
奈良県	47	▲4	40
和歌山県	18	1	21
鳥取県	11	9	▲8
島根県	7	6	▲2
岡山県	15	▲8	13
広島県	8	21	5
山口県	10	8	1
徳島県	8	1	1
香川県	22	6	2
愛媛県	14	8	▲7
高知県	6	▲6	1
福岡県	29	22	32
佐賀県	15	1	22
長崎県	0	9	1
熊本県	▲6	34	31
大分県	6	▲1	4
宮崎県	2	17	7
鹿児島県	8	10	21
沖縄県	88	24	30

東京商工リサーチ調べ

出典（転載）：株式会社東京商工リサーチ,webサイト

【助成金】本社要件の見直し

事業所の区分	要件（①②の両方必要）
先端産業に属する製造業（ 本社 ） 情報関連産業・自然科学研究所 （ 本社 ・工場等） 宿泊業に係る宿泊施設	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：5,000万円～ ②地元新規雇用者数：3人以上
先端産業に属する製造業（工場等） 上記以外の製造業・物流業等 （ 本社 ・工場等）	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：1億円～ ②地元新規雇用者数：3人以上

本社要件

効果

- ◎ 地域経済の活性化
 - ・ 交流の拡大、地域との連携
- ◎ 雇用機会の創出
 - ・ 職住近接、定住促進
- ◎ 税収の確保
 - ・ 固定資産税（面積）
 - ・ 法人市民税（事業所数・従業員数等）

同等の効果

事業所

又は

本社機能

※規模が同じの場合

方向性（案）

《要件の緩和》 「本社」 ➡ 「事業所」

【助成金】対象業種の見直し

助成対象企業の業種

- ① **製造業** 《**先端産業**、その他》
- ② **自然科学研究所**
- ③ **物流業**

- ④ **情報関連産業**
《**ソフトウェア業**、情報処理ソフトウェア業、
情報提供サービス業、デザイン業》
- ⑤ **宿泊業**



【市東部の工業系エリア】

- ◎ **市の独自色**（電子部品、半導体関連 .etc）
- ◎ **京都府の特色**
- ◎ **市の課題**

流出防止

誘致

【中心市街地エリア】

- ➡ **地域の特性・強みを活かした立地促進**
- ➡ **産業の素地やストーリー性**
- ➡ **限られた資源（用地等）の中での産業の選択**

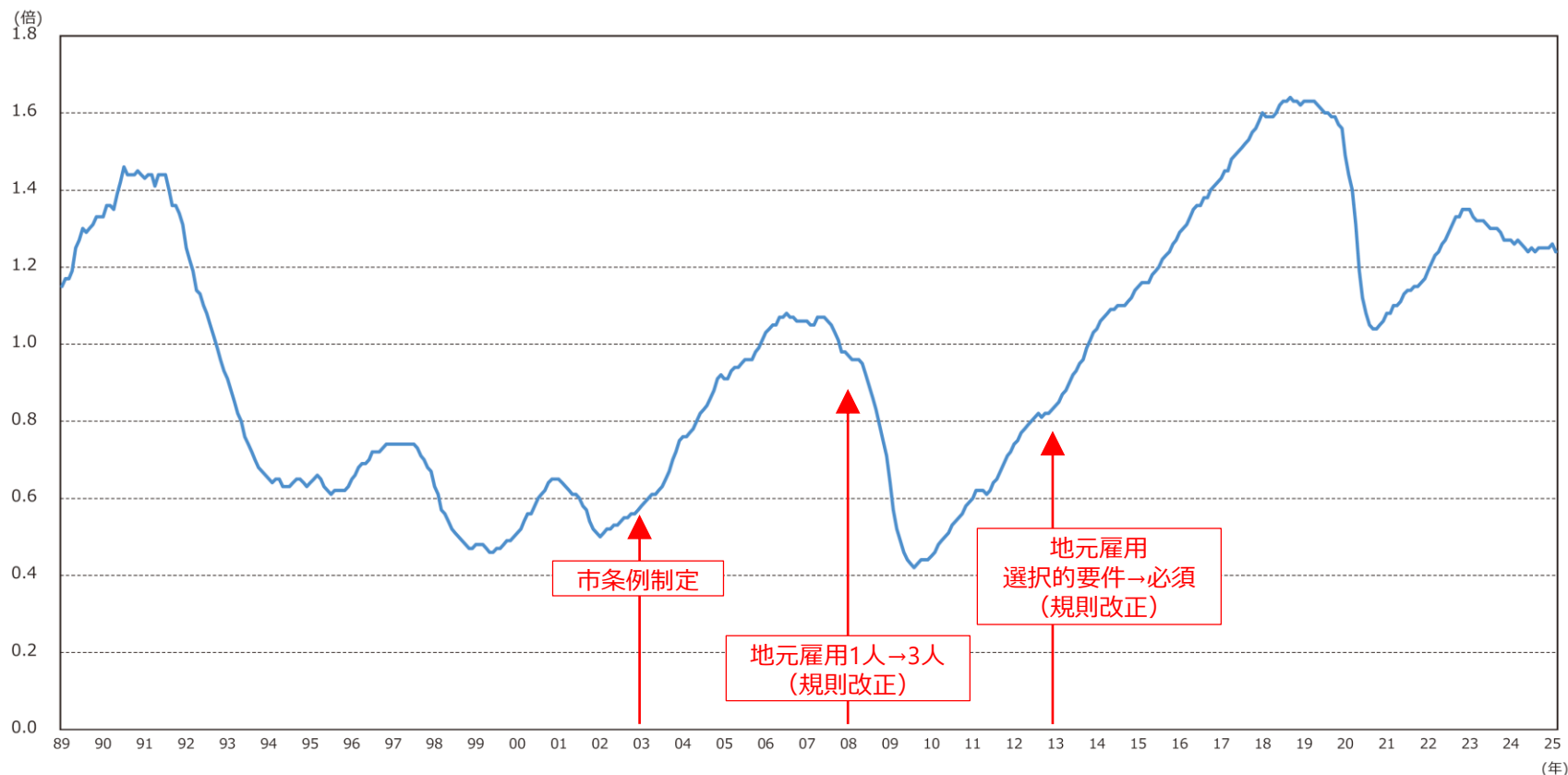
方向性（案） **市のメッセージ発信を強化（対象業種は据置）**

【助成金】地元雇用要件の見直し

要件の種類	内容
①助成対象の指定要件(必須)	地元新規雇用者数：3人以上 【H15 当初】 ◇先端産業に属する製造業の本社、情報関連産業・自然科学研究所の本社・工場等 ➡ 1人（必須） ◇その他の製造業・物流業等の本社・工場等 ➡ 1人（選択要件） 【H20 改正】 ◇先端産業に属する製造業の本社、情報関連産業・自然科学研究所の本社・工場等 ➡ 3人（必須） ◇その他の製造業・物流業等の本社・工場等 ➡ 3人（選択要件） 【H25年 改正】 ◇全区分 ➡ 3人（必須）
②地元雇用促進助成金 (助成金メニューの一つ)	地元新規雇用者の増加数に応じて交付 ①障がい者 40万円/人 ②正規雇用者 30万円/人 ③その他雇用者 10万円/人 ※4年間で上限3,000万円
③条例の目的	「地域経済の活性化及び雇用機会の創出」

有効求人倍率の推移

図211-2：有効求人倍率（季節調整値）の推移



備考：季節調整値・パートタイムを含む。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（2025年4月）

出典（転載）：令和6年度版ものづくり白書

有効求人倍率（都道府県別）

有効求人倍率（季節調整値・就業地別・パートタイムを含む） 2025.4月分

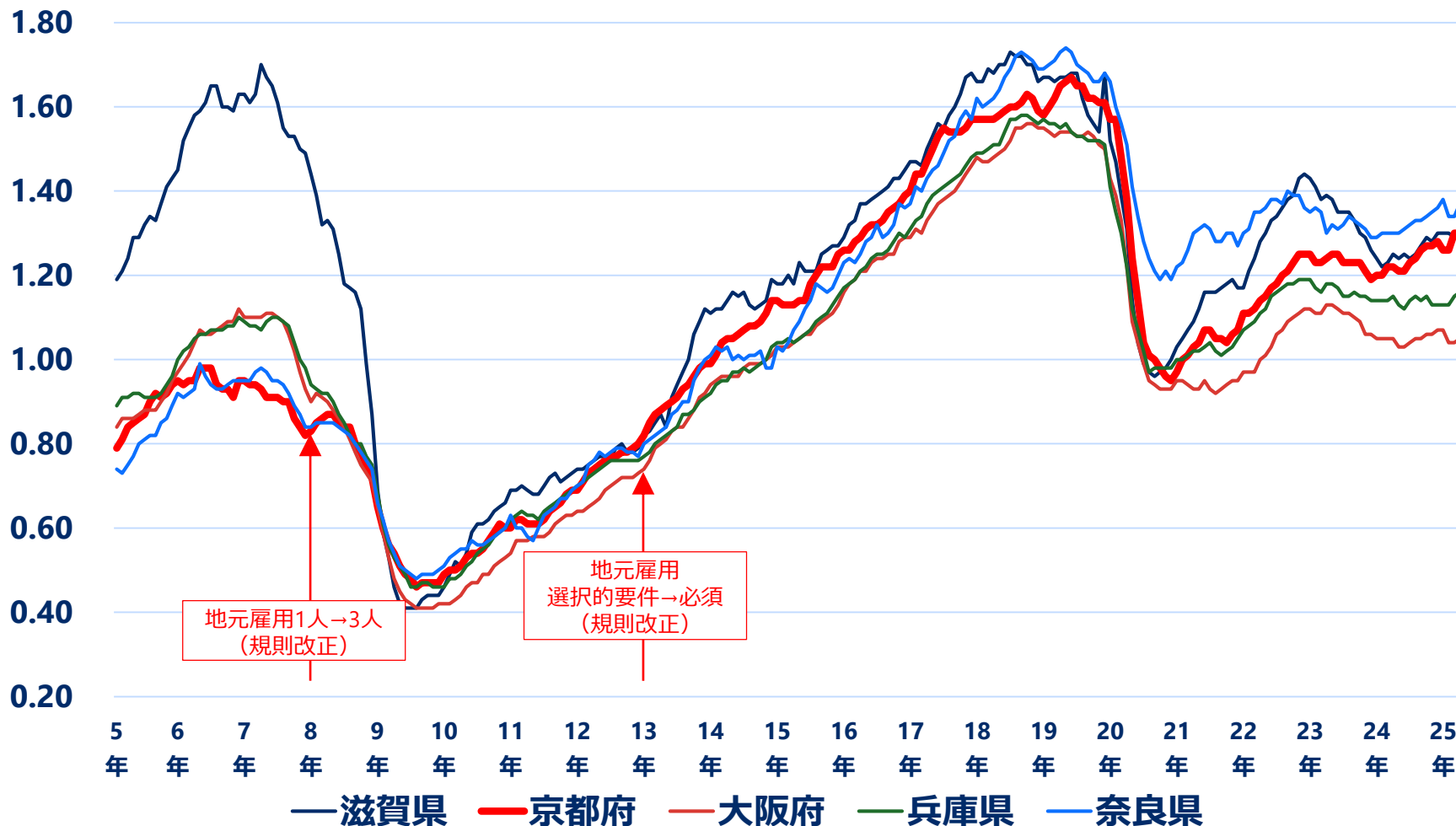
（単位：倍）

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県		
1.08	1.21	1.30	1.23	1.38	1.48	1.43		
茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県		
1.45	1.33	1.42	1.23	1.25	1.13	1.11		
新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
1.53	1.67	1.59	1.87	1.55	1.43	1.50	1.23	1.31
三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県		
1.38	1.29	1.30	1.05	1.16	1.37	1.23		
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
1.51	1.60	1.46	1.38	1.70	1.29	1.72	1.51	1.21
福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
1.06	1.44	1.30	1.38	1.48	1.39	1.21	1.10	

出典：一般職業紹介状況（職業安定業務統計）, 2025.4月

有効求人倍率の推移(京都府)

有効求人倍率 (季節調整値・就業地別・パートタイムを含む)



出典：一般職業紹介状況（職業安定業務統計）, 2025.4月

【助成金】地元雇用要件の見直し

①助成対象の指定要件

地元新規雇用者数：3人以上

- ◇ 人材・労働力の確保が課題 ➡ 今後さらに進展
- ◇ 雇用情勢の改善・売り手市場 ➡ 市民が就業地を選択
- ◇ 効果（限定的）の割に、企業の忌避感が強い

方向性（案）

助成対象の指定要件から地元新規雇用を廃止する

②地元雇用促進助成金

地元新規雇用者の増加数に応じて交付

- ◇ 雇用対策としての役割は低減
- ◇ 立地促進での企業の負担感は小：企業の選択（特色）
- ◇ 職住近接のインセンティブ ➡ 子育て環境・WLBの充実

方向性（案）

- ・ 助成金として継続
- ・ 助成金要件として地元新規雇用3人以上とする

【助成金】地元雇用要件の見直し

③ 条例の目的 「雇用機会の創出」

- ◇ 企業立地の促進 ➡ 雇用機会の創出（地元雇用要件廃止でも）
- ◇ “目的”の変化 雇用対策 ➡ 職住近接
- ◇ 長期的な視点での拠り所（①②は規則で柔軟に対応）

方向性（案） 条例の目的として「雇用機会の創出」を維持する

【助成金】「事業所設置」要件の見直し

事業所設置要件

※市外企業：市内に事業所を有しない企業
市内企業：市内に事業所を有する企業

- ①市外企業が、新たに市内に事業所を設置
- ②市内企業が、既存事業所はそのまま、**新たに事業所を設置**
- ③市内企業が、既存事業所を縮小・閉鎖し、**新たに同規模以上の事業所を設置**
- ④市内企業が、既存事業所の**規模を拡大して設置**

- ◇ 条例の目的 **「企業の流出防止」の具体策の一つ**
- ◇ 既存企業の新陳代謝の促進 ➡ 建替の支援
《緑地面積率の規制緩和と相乗的に利用》 ※狭あい化
- ◇ 単純な建替：建物・設備への再投資
➡ **現状での効果の逸失回避 & 経済活性化・税収向上**

方向性（案）

⑤として追加：「市内企業が、既存事業所を同規模以上の事業所として施設更新すること」

【助成金】「事業所設置」要件の見直し

事業所設置内容による可否

OK

② 既存事業所はそのまま、
新たに事業所を設置

市内

B工場



A工場

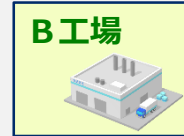


OK

③ 既存事業所を縮小・閉鎖し、
新たに同規模以上の事業所を設置

市内

B工場



A工場

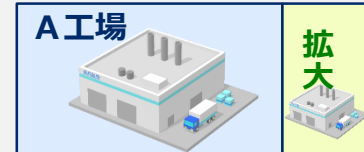


OK

④ 既存事業所の規模を拡大して設置

市内

A工場



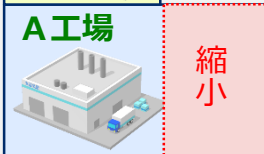
NO!

市内

拡大



A工場



縮小

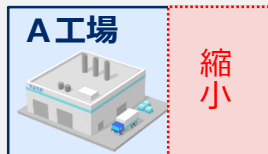
NO!

市内

B工場



A工場



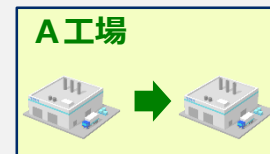
縮小

NO!

OK

市内

A工場



【助成金】地元発注による助成金加算

加算の内容

事業所設置助成金 最大3,000万円（その他製造、物流、宿泊業等は最大1,000万円）

◇投下固定資産額等の10%を助成



地元発注加算 最大60万円（その他製造、物流、宿泊業等は最大20万円）

◇**市内事業者に発注した**投下固定資産額等が**100万円を超えた分の2%**を加算

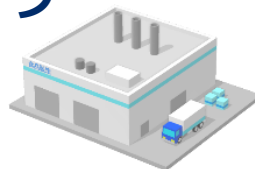
◇市内事業者を知る機会・接点の創出 ➡ 継続的なつながり

◇サプライチェーンや包括的発注でのハードルが高い

企業立地促進条例

◎呼び込む（離さない）

- ◇投資・資産・ヒト
- ◇インセンティブ
- ◇大規模



中小企業振興基本条例

◎育つ・育てる

◎創業・継承

- ◇理念（ベクトルを揃える）
- ◇各主体の取組
- ◇中～小規模



要件の見直し

事業所の区分	要件（①②の両方必要）
先端産業に属する製造業（ 本社 ） 情報関連産業・自然科学研究所 （ 本社 ・工場等） 宿泊業に係る宿泊施設	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：5,000万円～ ②地元新規雇用者数：3人以上
先端産業に属する製造業（工場等） 上記以外の製造業・物流業等 （ 本社 ・工場等）	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：1億円～ ②地元新規雇用者数：3人以上



事業所の区分	要件
先端産業に属する製造業 情報関連産業・自然科学研究所 宿泊業に係る宿泊施設	取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：5,000万円～
上記以外の製造業・物流業等	取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：1億円～

助成金の種類

助成金の種類	交付期間	交付額	交付限度額
事業所初期整備 助成金	操業開始年度 又は 翌年度	埋蔵文化財発掘調査費 (企業負担分) の1/2以内	1,000万円
事業所設置 助成金	操業開始年度 又は 翌年度	投下固定資産額等の 1/10以内 (市内発注が100万円を超える 場合、超えた額の1/50を加算)	先端産業の製造業、情報関連産 業、自然科学研究所 3,000万円 (加算分: 60万円) その他製造業、物流業、宿泊業 1,000万円 (加算分: 20万円)
操業支援 助成金	最初の固定資 産税課税年度 から3年度	固定資産税額の 【1年目】 75/100 【2年目】 50/100 【3年目】 25/100	交付期間中の合計額が 5,000万円
地元雇用促進 助成金	操業開始年度 の翌年度から 4年度	地元新規雇用者の増加数毎に 【障がい者】 40万円 【正規雇用者】 30万円 【その他雇用者】 10万円	交付期間中の合計額が 3,000万円

これまでの助成実績

(単位：千円)

助成対象	指定年	事業所設置 助成金	操業支援 助成金	地元雇用促進 助成金	計
(株)村田製作所	H16	0	50,000	0	50,000
(株)ロジスティクス・ネットワーク関西センター	H16	10,000	28,576	3,300	41,876
日本電産シンボ(株)	H17	0	22,140	0	22,140
カンケンテクノ(株)	H17	0	5,980	0	5,980
(株)工進	H26	10,000	3,602	11,100	24,702
三菱製紙(株)	H29	30,000	15,865	4,800	50,665
(株)煌	R4	10,000			
合計		60,000	126,163	19,200	205,363